

平成28年度

財政援助団体等
監査報告書

平成29年3月

小樽市監査委員

目 次

財政援助団体監査報告	1
(小樽市中学校体育連盟)	
1 監査執行者	2
2 監査を実施した団体及び実施期日等	2
3 監査対象事務の範囲	2
4 監査の主眼及び実施方法	2
5 団体の事業の概要及び経理の状況	2
6 監査の結果	3
出資団体監査報告	4
(株式会社小樽観光振興公社)	
1 監査執行者	5
2 監査を実施した団体及び実施期日等	5
3 監査対象事務の範囲	5
4 監査の主眼及び実施方法	5
5 団体の概要等及び収支の状況	5
6 監査の結果	6
指定管理者監査報告	7
1 監査執行者	8
2 監査を実施した指定管理者及び実施期日等	8
3 監査対象業務等の範囲	8
4 監査の主眼及び実施方法	8
5 指定管理者の概要等及び監査の結果	8
(1) 小樽駅前ビル株式会社	8
(2) 協同組合小樽名店街	10
(3) 株式会社小樽ビル管理	11
(4) 一般社団法人小樽市医師会	13

注) 文中及び表中の数値は、表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。また、表示単位未満の数値は「0」、該当する数値のない場合は「-」と表記しています。

財政援助団体監査報告

1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 前田 清貴

2 監査を実施した団体及び実施期日等

団体の名称及び代表者	実施期日	補助金の名称	主管部室課等
小樽市中学校体育連盟 会長 平井 秀昭	平成28年11月14日	小樽市中学校体育連盟補助金	教育部 学校教育支援室

3 監査対象事務の範囲

平成27年度及び平成28年度に、小樽市から交付を受けた当該補助金（以下「補助金」という。）に係る会計経理及び出納関連事務

4 監査の主眼及び実施方法

監査は、事業が補助金の目的及び交付条件に従って実施されているか、補助金に係る収支の会計経理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書、予算書及びこれらに係る事業報告書、決算書などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

5 団体の事業の概要及び経理の状況

ア 事業の概要

小樽市中学校体育連盟（以下「連盟」という。）は、市内中学校の体育スポーツの振興を目的に、市内各中学校や北海道中学校体育連盟と連携し、市内大会の企画運営及び全道大会、全国大会への生徒の派遣を実施しています。

小樽市は、市内中学校における保健体育教育の充実及び発展を図るとともに、中学生の健全なスポーツ活動の発展を図ることを目的として、補助金を交付しています。

イ 経理の状況

経理及び出納事務は、事務局員が関係書類等を整備し、事務局長を経由した上で会長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成27年度				平成28年度(10月21日現在)			
収 入		支 出		収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額	項 目	金 額	項 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
市補助金	5,130	運 営 費	2,099	市補助金	5,130	運 営 費	1,321
雑収入	0	(道中体連負担金)	(546)	雑収入	10	(道中体連負担金)	(545)
		(事務局費)	(942)			(事務局費)	(192)
		(市内大会運営費等)	(611)			(市内大会運営費等)	(585)
		大会派遣費・ 参加費	2,967			大会派遣費・ 参加費	2,855
		(後志・全道大会)	(2,945)			(後志・全道大会)	(2,762)
		(全国大会)	(22)			(全国大会)	(92)
計	5,130	計	5,066	計	5,140	計	4,176

連盟の各種事業費等に係る経費は、主に市からの補助金で賄われており、平成27年度の収入は5,130千円となっています。

また、支出の内訳は、運営費2,099千円及び大会派遣費・参加費2,967千円となっています。

なお、平成27年度の補助金については、事業終了後の精算により、確定額が5,066千円となったことから、交付額との差額が市に返還されています。

6 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

出資団体監査報告

1 監査執行者

監査委員 前田 清 貴

※ 識見監査委員である菊池委員については、地方自治法第199条の2の規定により、除斥としました。

2 監査を実施した団体及び実施期日等

団体の名称及び代表者	実施期日	出資金額	出資割合	主管部室課等
株式会社小樽観光振興公社 代表取締役 山田 厚	平成28年11月17日	千円 158,000	% 79.0	産業港湾部 観光振興室

3 監査対象事務の範囲

平成27年度（第34期）及び平成28年度（第35期）の事業年度における株式会社小樽観光振興公社（以下「観光振興公社」という。）に係る経理関係事務

4 監査の主眼及び実施方法

監査は、出資目的に沿った事業運営が行われているか、財務諸表は法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状況が適正に表示されているか、会計経理、財産管理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書、事業報告書及び財務諸表などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

5 団体の概要等及び収支の状況

ア 団体の概要

観光振興公社は、観光船運航を主体とした事業等の実施により本市観光の振興を図るとともに、地域経済の発展に寄与することを目的として、小樽市と民間企業等との共同出資により、昭和57年に設立されました。

イ 事業の概要

観光振興公社は、祝津・オタモイ航路の観光船の運航、屋形船の港内遊覧及び観光駐車場業務などの事業を行っています。

ウ 収支の状況

収支の状況は、次のとおりです。

項 目		平成27年度 (決算)	平成28年度 (10月末現在)
営業 損 益	売上高 A	55,725,280	58,683,150
	売上原価 B	38,780,286	25,670,232
	販売費及び一般管理費 C	28,692,719	15,914,685
	営業損益 (A-B-C) D	△ 11,747,725	17,098,233
営業外 損 益	営業外収益 E	1,929,096	1,107,859
	営業外費用 F	414,366	110,980
	差引 (E-F) G	1,514,730	996,879
経常損益 (D+G) H		△ 10,232,995	18,095,112
特別利益 I		-	-
特別損失 J		163,980	-
税引前当期純損益 (H+I-J) K		△ 10,396,975	18,095,112
法人税及び住民税等 L		771,920	32,672
当期純損益 (K-L) M		△ 11,168,895	18,062,440

(注) 事業年度は、毎年1月1日から12月31日までです。

平成27年度は、売上高55,725千円で、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業損益は11,748千円の営業損失となりました。また、営業外損益を考慮した経常損益は10,233千円の経常損失となり、特別損失、法人税及び住民税等を考慮した当期純損益は11,169千円の純損失となりました。

平成27年度末における財産の状況は、次のとおりです。

借 方		貸 方			
資 産	流動資産	43,604,789	流動負債	26,381,485	
	固定資産	97,643,864	株主資本	114,867,168	
	有形固定資産	94,657,598		資本金	200,000,000
	無形固定資産	2,186,266		利益剰余金	△ 85,132,832
	投資等	800,000			
資産合計		141,248,653	負債・純資産合計	141,248,653	

6 監査の結果

事業の経営成績及び財政状況は適正に表示されており、また、会計経理、財産管理等の事務は適正に行われていました。

指定管理者監査報告

1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 前田 清貴

2 監査を実施した指定管理者及び実施期日等

指定管理者の 名称及び代表者	実施期日	公の施設	指定期間	主管部室課等
小樽駅前ビル株式会社 代表取締役 山本 忠広	平成28年11月14日	小樽市駅前広場駐車場 及び小樽市駅横駐車場	平成26年4月1日 ） 平成29年3月31日	建設部 庶務課
協同組合小樽名店街 理事長 吹田 薫	平成28年11月15日	小樽市産業会館	平成28年4月1日 ） 平成33年3月31日	産業港湾部 商業労政課
株式会社小樽ビル管理 代表取締役 西川 健治	平成28年11月15日	小樽市いなきたコミュニ ティセンター	平成26年4月1日 ） 平成29年3月31日	生活環境部 生活安全課
一般社団法人小樽市医師会 会長 阿久津 光之	平成28年11月16日	小樽市夜間急病センター	平成27年4月1日 ） 平成29年3月31日	保健所 保健総務課

3 監査対象業務等の範囲

平成27年度及び平成28年度における公の施設の指定管理に係る管理運営業務及び経理関係事務

4 監査の主眼及び実施方法

監査は、公の施設の指定管理者として、施設の管理に関する基本協定に基づき、その管理運営及び会計経理が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ指定管理者及び主管部室課等から事業計画書及び事業報告書などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

5 指定管理者の概要等及び監査の結果

(1) 小樽駅前ビル株式会社

ア 指定管理者の概要

小樽駅前ビル株式会社は、小樽駅前再開発事業に伴って建築された施設建築物及び附帯施設を管理運営することを目的として、小樽市が主体となり、昭和48年12月に設立されました。

小樽市駅前広場駐車場及び小樽市駅横駐車場（以下「駐車場」という。）の開設当初から管理運営業務を受託しており、指定管理者制度への移行に伴い平成18年度から公募選定により指定管理者に指定され、現在に至っています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

駐車場の管理運営業務としては、「小樽市駅前広場駐車場及び小樽市駅横駐車場の管理に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）に定める業務仕様書に従い、回数駐車券・定期駐車券の発行、利用料金の収受に関する業務、施設及び附属設備の維持管理等のほか、自主事業（自動販売機の設置）を実施するなど駐車場の利用促進を含め、運営に関する業務を行っています。

駐車場の経理事務は、担当主任が関係諸帳簿等を整備し、総務課長を經由した上で代表取締役専務が決裁する体制で処理されており、その収支は指定管理者の専用口座で管理されています。

なお、利用料金については、基本協定の規定に基づき指定管理者の収入として収納した上で、管理費用に充当するものとされています。また、各会計年度の決算において、利用料金の収入総額が管理費用を上回った場合は、上回った額の50パーセントに相当する額を小樽市に納付することとされており、平成27年度は4,800千円が納付されています。

収支の状況は次のとおりです。

区 分		平成27年度			平成28年度（9月末現在）		
		駅前広場 駐車場	駅横駐車場	計	駅前広場 駐車場	駅横駐車場	計
収 入	駐車場利用料金	千円 7,731	千円 15,779	千円 23,510	千円 4,493	千円 9,967	千円 14,460
	時間制駐車料金	7,413	6,712	14,125	4,367	4,816	9,183
	回数駐車券売上	319	2,633	2,952	126	1,840	1,966
	定期駐車券売上	-	6,433	6,433	-	3,311	3,311
	自動販売機収入 A	-	87	87	-	58	58
	計 B	7,731	15,866	23,597	4,493	10,025	14,519
支 出	人件費	939	4,668	5,607	343	2,233	2,576
	事務費	95	239	334	22	300	322
	事業費	28	28	56	19	19	37
	管理費	2,203	4,443	6,645	947	1,599	2,545
	営業費	417	852	1,270	243	538	781
	計 C	3,682	10,229	13,911	1,573	4,689	6,262
差引利益 (B-C) D	4,049	5,637	9,686	2,920	5,337	8,257	
納付基本額 ((B-A)-C) E	4,049	5,550	9,599	2,920	5,278	8,199	
納付額 E/2			4,800				

ウ 施設の利用状況

利用台数の状況は、次のとおりです。

区 分	駅前広場駐車場			駅横駐車場	合 計
	有 料	無 料	小 計		
平成27年度	27,322	58,554	85,876	26,616	112,492
平成28年度	15,028	29,206	44,234	18,662	62,896

(注) 1 平成28年度は、9月末現在です。

2 台数には、回数駐車券及び定期駐車券による利用分を含みます。

エ 監査の結果

基本協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。

(2) 協同組合小樽名店街

ア 指定管理者の概要

協同組合小樽名店街は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、組合員相互の親睦とその経済的地位の向上を図ることを目的として、昭和32年5月に設立され、現在は8組合員（8店舗）で構成されています。

昭和47年度から小樽市産業会館（以下「産業会館」という。）の管理運営業務を受託しており、指定管理制度への移行に伴い平成18年度から任意選定により指定管理者に指定され、現在に至っています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

産業会館の管理運営業務としては、「小樽市産業会館の管理に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）に定める業務仕様書に従い、産業会館の使用許可等に関する業務、施設の維持管理、業務報告等を行うほか、使用料徴収事務委託契約に従い、産業会館使用料（各ホール）の徴収を行っています。

小樽市は、年度ごとの「小樽市産業会館の管理費用に関する協定書」に基づき、管理費用として平成27年度は3,164千円を支出しており、平成28年度も同額の支出を予定しています。

産業会館の経理事務は、事務局長が関係諸帳簿等を整備し、理事長が決裁する体制で処理されており、その収支は指定管理者の専用口座で管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成27年度				平成28年度（9月末現在）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
管理費用	3,164	人件費	840	管理費用	1,824	人件費	420
受取利息	0	委託料	2,220	受取利息	-	委託料	1,212
		管理経費	104			管理経費	-
計	3,164	計	3,164	計	1,824	計	1,632

平成27年度の主な支出の内訳は、人件費840千円、委託料2,220千円（清掃委託料1,868千円、電気工作物保安委託料231千円ほか）となっています。

ウ 施設の利用状況

利用件数等の状況は、次のとおりです。

区 分	大ホール		小ホール		大小併用		合 計	
	件 数	延日数	件 数	延日数	件 数	延日数	件 数	延日数
平成27年度	1	52	101	99	6	68	108	219
平成28年度	-	-	38	39	3	14	41	53

(注) 平成28年度は、9月末現在です。

エ 監査の結果

基本協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。

(3) 株式会社小樽ビル管理

ア 指定管理者の概要

株式会社小樽ビル管理（以下「小樽ビル管理」という。）は、昭和43年2月に設立され、主に建築物の内外に係る清掃、管理、警備保障などの請負事業を行っている法人で、平成23年度から公募選定により小樽市いなきたコミュニティセンター（以下「コミュニティセンター」という。）の指定管理者に指定され、現在に至っています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

コミュニティセンターの管理運営業務としては、「小樽市いなきたコミュニティセンターの管理に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）に定める業務仕様書に従い、コミュニティセンターの使用許可等に関する業務、施設の維持管理、利用状況等の報告等を行うほか、使用料徴収事務委託契約に従い、コミュニティセンター使用料の徴収を行っています。

小樽市は、年度ごとの「小樽市いなきたコミュニティセンターの管理費用に関する協定書」に基づき、管理費用として平成27年度は26,285千円を支出しており、平成28年度は26,323千円の支出を予定しています。

コミュニティセンターの経理事務は、館長及び副館長が関係諸帳簿等を整備し、小樽ビル管理の担当役員が決裁する体制で処理されており、その収支は指定管理者の専用口座で管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成27年度				平成28年度（9月末現在）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
管 理 費 用	26,285	人 件 費	6,378	管 理 費 用	13,473	人 件 費	2,658
雑 収 入	395	職 員 手 当 等	1,166	雑 収 入	111	職 員 手 当 等	531
預 金 利 息	1	法 定 福 利 費	693	預 金 利 息	0	法 定 福 利 費	296
自 主 事 業 収 入	45	管 理 費	15,795	自 主 事 業 収 入	-	管 理 費	5,823
繰 越 金	512	一 般 管 理 費	2,322	繰 越 金	884	一 般 管 理 費	138
計	27,238	計	26,354	計	14,468	計	9,446

平成27年度の主な支出の内訳は、人件費6,378千円、管理費15,795千円（いなきたビル共益費7,118千円、光熱水費5,028千円ほか）となっています。

ウ 施設の利用状況

利用者数の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	体育室		集会室	和 室	調理室	合 計
	団 体	個 人				
平成27年度	17,227	1,502	25,408	6,951	1,011	52,099
平成28年度	9,379	3,184	14,475	3,589	555	31,182

(注)平成28年度は、9月末現在です。

なお、利用者の利便性の向上を図るため、利用者アンケートの実施に加え、利用サークルからの要望を受けて募集案内の掲示版設置を行っているほか、地域住民の生活文化の向上を図るための自主事業として、手打ちそば体験道場を年に1回開催しています。

エ 監査の結果

基本協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。

(4) 一般社団法人小樽市医師会

ア 指定管理者の概要

一般社団法人小樽市医師会（以下「医師会」という。）は、医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和22年11月に設立された団体で、平成5年4月の小樽市夜間急病センター（以下「急病センター」という。）開設当初から管理運営業務を受託しており、指定管理者制度への移行に伴い平成18年度から任意選定により指定管理者に指定され、現在に至っています。

イ 管理運営業務及び経理の状況

急病センターの管理運営業務としては、「小樽市夜間急病センターの管理に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）に定める業務仕様書に従い、夜間の急病患者に対する診療及び利用料金の徴収に関する業務のほか、施設の運営及び管理等を行っています。

なお、利用料金については、「小樽市夜間急病センター条例」に基づき指定管理者の収入とされています。

小樽市は、年度ごとの「小樽市夜間急病センターの管理費用に関する協定書」に基づき、管理費用として平成27年度は165,600千円を支出しており、平成28年度は168,300千円の支出を予定しています。

急病センターの経理事務は、医師会の会計規程に基づき、事務局員が関係諸帳簿等を整備し、医師会財務部担当理事が決裁する体制で処理されており、その収支は退職給付に係るものを除き、指定管理者の専用口座で管理されています。

収支の状況は次のとおりです。

平成27年度				平成28年度（9月末現在）			
収入		支出		収入		支出	
費目	金額	費目	金額	費目	金額	費目	金額
	千円		千円		千円		千円
管理費用	165,600	医業材料費	6,504	管理費用	84,300	医業材料費	2,593
診療収益等	71,008	人件費	201,593	診療収益等	34,939	人件費	93,659
雑収益	78	（うち退職金）	(3,369)	雑収益	38	（うち退職金）	(7,774)
退職給付引当金取崩額	3,369	委託費	3,522	退職給付引当金取崩額	7,774	委託費	1,429
		設備関係費	1,471			設備関係費	467
		その他事業経費	21,729			その他事業経費	7,866
		他会計振替額	4,500				
計	240,055	計	239,319	計	127,050	計	106,013

平成27年度の主な支出の内訳は、医業材料費6,504千円、人件費201,593千円、その他事業経費21,729千円（租税公課10,168千円、旅費交通費5,841千円ほか）となっています。

なお、収入の退職給付引当金取崩額は、急病センター職員の退職金の支給に充てるため、引当金を取り崩したものです。

ウ 施設の利用状況

利用者数の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	内 科		外 科		合 計	
	受診患者数	(うち転送患者数)	受診患者数	(うち転送患者数)	受診患者数	(うち転送患者数)
平成27年度	5,233	(454)	2,169	(234)	7,402	(688)
平成28年度	2,284	(225)	1,081	(115)	3,365	(340)

(注) 平成28年度は、9月末現在です。

なお、施設利用者の意見や苦情を把握し、利便性の向上を図るため、利用者アンケートを実施しています。

エ 監査の結果

基本協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行なわれていました。